

令和5年度 慈久福祉会 事業計画

1 職員の働きやすい環境づくりに取り組みます

職員確保は年々厳しくなり、人材確保を進める一方で、今いる職員でどう対応するか、不足するマンパワーを何で補うかを考えなければいけない状況にあります。介護ロボットや ICT の積極的推進、そして事業所間の職員応援体制等に取り組んでいきます。

そして、職員の働く意欲を高め、安定した職員体制を継続していけるよう職場環境改善をより一層強化していきたいと考えます。

2 日中活動の充実とサービスの質の向上に取り組みます

新型コロナウイルス感染症の出現から4年目を迎え、感染症対応も大きく変わってきました。利用者支援について、感染対策を継続しながらも日々の生活に目を向け「楽しく」、「意欲」を引き出す支援を目指し日中活動の充実を図るとともに、「適切なケア」による支援の質の向上に努めていきます。

3 利用者(相談者)とのコミュニケーションを大切にし、思いの把握に努めます

利用者(相談者)への理解を深めることが、求められる支援に繋がります。私たちは日々のコミュニケーションを大切にし、向かい合う利用者(相談者)の思いに気づく力を高め、支援の充実を図っていきます。

4 安定的な法人運営に向け、職員の意識向上に努めます

サービス利用については、障害福祉サービスの多様化もあり安定的に待機者が確保されている状況ではありません。各事業の課題と方向性を共有し、長期的な展望をもって取り組んでいく必要があります。これからの法人運営に向け、その将来像を具体化していけるよう管理職職員の意識を高めて行きます。

5 適切な財産管理を行います

相談支援事業の事務所移転を速やかに進めます。また、各事業所内の固定資産等の保守管理を適宜進めていきます。

6 地域への公益的な事業に取り組みます

地域への公益的な取組を模索し、まずはみやま市の社会福祉貢献事業へ参加していきます。

障がい者支援施設 慈久園

総務課

- 1 職員確保と働きやすい環境づくり
- 2 生活支援の充実と業務効率化の推進

総務係

1 安定的な事業運営

(1) 適切な法人運営

- ①法令に従い、理事会、評議員会、監事会等を適切に開催する
- ②各事業の実施状況調査を定期的に行う

(2) 収入状況の安定

- ①適切な請求事務と各種加算の算定要件の確認を行う
- ②利用者のサービス利用継続、待機者確保、円滑な利用案内を働きかける

(3) 経費節減と節約の推進

- ①支出状況の詳細把握と備品等の在庫管理を行う
- ②備品等の購入方法を見直す
- ③空調設備の効率的な使用の推進と定期的な清掃等により省エネに取り組む

(4) 適切な財産管理

- ①各事業所内にある固定資産等の保守管理を行う
- ②設備機器等の更新時期を検討する
- ③ホープ及びブレスの事務所移転準備を進める

(5) 管理職職員の意識向上

- ①各事業の課題と方向性の共有を図る
- ②事業運営へ積極的に参加する機会を作る
- ③事業収支への共通理解を図る

2 働きやすい環境づくり

(1) 職員への丁寧な情報提供

- ①研修等に関する情報提供を行う
- ②各種規程や処遇等に関する丁寧な情報提供を行う

(2) 職場内のコミュニケーションの活性化

- ①休憩スペースの充実を図る
- ②気軽に相談できる窓口や相談手段を増やす

3 職員確保と育成

(1) 職員確保の取組強化

- ①求人情報サイト等を活用した求人活動を行う
- ②法人パンフレットを新規作成し、周知を図る

- ③法人ホームページの掲載写真等の定期的な更新に取り組む
- ④学校訪問やお仕事フェア等への参加を行う
- (2)入職後のフォローアップ強化
 - ①入職後、一定期間の振り返り機会を作る
 - ②配属係との連携を図り、業務状況の確認や今後の指導方針を検討する
 - ③新規採用者及び勤務年数の浅い職員への定期的な面談を実施する

4 地域への公益的な取組

- (1)みやま市の社会福祉貢献事業へ参加する

支援調整係

1 生活支援の充実

- (1)入所利用者に対する生活支援の充実
 - ①行事や日中活動の充実を図る
 - ②日常生活に係る丁寧な情報提供を行う
 - ③季節感のある生活環境を提供する
 - ④生活に必要な諸手続きを実施する
- (2)短期入所利用者に対する生活支援の充実
 - ①円滑な受入対応を実施する

2 業務効率化の推進

- (1)ICT 機器等を活用した業務の推進
 - ①見守りシステムを活用した利用者支援の充実を図る
 - ②現設備を活用した業務効率化を推進する
 - ③各事業所への業務効率化の推進とデータ管理を行う
- (2)新たな機器導入に向けた検討と実施
 - ①新たな機器の導入及び更新のための情報収集を行う
(ナースコール設備、電話設備、インカム設備、記録ソフト等)
 - ②新たな機器の導入及び更新に向けた提案を行い、具体化する

防災・防犯・感染症対策等推進会議

1 事業継続計画の作成、見直し

- (1)現「新型コロナウイルス感染発生時における事業継続計画」の見直し
 - ①昨年度の感染対応状況を踏まえた見直しを行う
 - ②他の感染症にも対応可能な見直しを行う
- (2)災害発生時における事業継続計画の作成
 - ①風水害発生時における事業継続計画の作成を行う

生活支援課

- 1 笑顔で生活できる環境の設定
- 2 機器を活用した安全な支援と適切なケア
- 3 チームケアの取組強化

計画係

- 1 個別支援の充実とケアの質の向上
 - (1) 個別支援の適切な取り組み
 - ①一人ひとりと向き合い、利用者の声を丁寧に受け止める
 - ②介護職員と連携し、支援内容に基づいた日中活動を提案する
 - ③個別支援計画等に関する研修を実施する
 - ④計画の丁寧な説明と実施内容を適切に記録し情報の共有を図る
 - (2) チームケアの取組強化
 - ①生活課題に対してチームケアにより生活の向上を図る
 - ②栄養ケア、リハビリテーション、医療ケアの専門性を活かした支援を行う
 - (3) 適切な退院の準備と受け入れ体制を整える
 - ①入院中の定期的な状況確認を行う
 - ②ご家族との連絡調整を大切にする
 - ③退院前のケース会議を実施する
 - (4) 思いの汲み取り
 - ①看護職員と協同し急変時における医療に関する思いの聴き取りを継続する
 - ②介護職員と連携し生活の希望を丁寧に聴き取る
- 2 利用状況の安定
 - (1) 待機者の確保への取り組み
 - ①相談事業所や医療機関の地域連携室との情報共有に努める
 - ②入所相談時の丁寧な対応を行う
 - (2) 安心して生活移行できる入所準備
 - ①入所前の丁寧な施設案内を行う
 - ②身体状況と生活環境の聴き取りを行う
 - ③ご本人、ご家族の思いを知る
- 3 短期入所利用の充実
 - (1) 安心して利用できる生活環境作り
 - ①ご家族や他事業所と情報共有を図り、安心できる支援体制を作る
 - ②個々に合わせた安全な食事提供と適切な医療的ケアを実施する
 - ③日中活動への参加機会を作る
 - (2) 緊急時の受入体制を整える

4 食事支援

(1) 栄養管理の推進

- ① 栄養ケア計画の作成および実施を行う
- ② 療養食の提供と栄養補助食品の適切な活用を行う
- ③ 看護職員との連携を図る

(2) 経口維持の促進

- ① 言語聴覚士と連携し安全な経口摂取の維持向上に努める
- ② 嚥下体操や発声の機会を提供し口腔機能の維持向上に努める

(3) 安全で楽しい食事の提供

- ① 季節感のある行事食を提供する
- ② 嗜好調査の実施と反映させた献立を作成する

(4) 委託業者との連携

- ① 契約更新内容の確認および検討を行う
- ② 委託契約内容に沿った業務を遂行する
- ③ 異物混入有無を確認し安全な食事提供を行う
- ④ 納入業者との連絡調整を行う

(5) 余暇の充実

- ① 定期的なおやつ会等の日中活動を実施する
- ② 外注食の情報提供を行う
- ③ 適切な嗜好品の摂取量確認とアドバイスを行う

(6) 事業所間の連携強化

- ① 栄養スタッフが参加する定例会議を開催する
- ② 食に関する課題の共有と検討を行う

5 リハビリテーションの充実

(1) 自己の能力を引き出し、楽しめる集団活動(日中活動)の提案

- ① 身体を動かす楽しさを感じる機会を提案する
- ② 考える、思い出すなどの認知機能面に対する活動を提案する
- ③ 個々、集団での作業活動を通じ、役割を担う楽しみを持つ
- ④ 利用者個々の趣味活動に着目し、継続的に趣味活動が行えるよう支援する

(2) 利用者の生活状況を考慮したリハビリテーションの提供

- ① 生活課題を解決するためのプログラムを提案する
- ② 利用者の思いに沿った、身体機能維持向上のためのプログラムを提案する
- ③ 利用者の状態変化に応じ、プログラムの変更や実施頻度を変更する

(3) 利用者に応じた生活環境設定

- ① 状態に応じた、補装具の作製や整備に努める
- ② 居室の家具配置など生活環境を整える際に提案や検討を行う

介護係

1 利用者一人ひとりの生活を支える

(1) コミュニケーション力の向上

- ① コミュニケーションに課題のある利用者へツールを活用する
- ② 関わりを通して利用者の表情や仕草等から思いを汲み取る
- ③ 話しやすい雰囲気を作り、個々の思いを知る

(2) 安心して生活できる生活空間の提供

- ① 個々に応じたアットホームな居室環境を整える

(3) 日中活動の充実

- ① 気晴らし、癒し、娯楽、余暇を楽しむ活動を提供する
- ② 趣味嗜好に合わせた活動を行う
- ③ 小グループでのニーズに沿った活動を充実する
- ④ 季節を感じる外出支援を行う
- ⑤ 地域イベントへの外出機会を作る

(4) 個々の生活スタイルを支える

- ① 個々の生活スタイルを尊重する支援を提供する
- ② 生活意欲を向上する就学機会の提供

2 機器の適切な運用

(1) ICT 等の機器の活用

- ① 見守りシステム導入による体調管理を推進する
- ② 各種機器と記録ソフトの連動による業務効率化を推進する
- ③ 情報共有機器の導入によるスムーズな支援を提供する

(2) 福祉機器の活用

- ① 利用者の状態変化に伴う活用機器を検討する
- ② 機器の適切な管理を行う

3 ケアの質を意識した介護の提供

(1) 3つのケア(口腔ケア・排泄ケア・ノーリフトケア)の継続

- ① 口腔ケアの指導に沿った日々のケアを実践する
- ② ケア方法を共有し排泄課題の改善を図る
- ③ ノーリフトケアの取り組みを推進する

(2) 事故防止に努め安心、安全な介護の提供

- ① 事故原因の分析と対策の検討及び情報共有を行う
- ② 課題を共有し安全な介護を提供する

(3) 感染症対策の基本的対応と発生時の対応

- ① 感染の知識を身につけ標準予防策を遵守する
- ② 体調不良時の適切な感染対応を実践する
- ③ 感染症対応用品の適切な備蓄を行う

(4) 事業所間応援体制の実施と夜勤専門介護職員の配置

- ① 夜間業務マニュアルを整備する
- ② PHS 活用及びインカム導入によるスムーズな協力体制を構築する
- ③ 夜勤専門介護職員業務を検討する

健康係

1 健康維持および増進

- (1) 日々の状態変化の把握と異常の早期発見と早期対応
 - ① 毎日のバイタルチェックと表情観察を行う
 - ② 嘱託医との情報共有と週1回の医師回診、年2回の健康診断を実施する
 - ③ 見守りシステム導入に伴う効果的な活用方法を検討する
- (2) 栄養スタッフとの連携
 - ① 毎月の体重測定および喫食量の変化を把握する
 - ② 低栄養者の栄養状態を把握する
- (3) 日中活動の実施
 - ① 健康的な生活を継続する身体的な活動および知識習得活動を実施する
 - ② 口腔衛生を目的とした舌運動などを実施する
- (4) 利用者の健康に関する不安緩和のための支援提供
 - ① 健康相談の日を実施する
 - ② ゾーンに担当看護職員を配置し適宜相談できる環境を作る
- (5) 病気の予防
 - ① 訪問歯科と連携を図る
 - ② 口腔機能向上に取り組み、口腔内環境の維持・改善に努める
 - ③ 適切な吸引の実施および口腔衛生と誤嚥性肺炎の予防に努める
 - ④ 支援と連携し皮膚の清潔保持・保湿に努める
 - ⑤ 標準予防策を遵守し、感染予防に努める

2 高齢化、重症化に伴う状態の変化に応じた必要な医療的ケアの支援体制

- (1) 利用者一人ひとりの状態に応じた適切なケアの提供
 - ① 病状や既往症等、医療的ケアに対する情報収集と適切なケアを実施する
 - ② 薬の情報の整備と確実な服薬を行う
 - ③ 受診時、退院時の医療機関と連携を図る
- (2) 24時間の支援体制を整える
 - ① 夜間看護職員の業務を見直し、マニュアルを整備する
 - ② 夜間看護職員と情報共有を図る
 - ③ 法人内看護職員の応援体制を構築する
 - ④ 緊急時に備え、研修を受けた介護職員の喀痰吸引の指導を行う
 - ⑤ 介護職員へ健康状態観察ポイントを学ぶ機会を提供する
- (3) 思いに沿った急変時の対応
 - ① サービス管理責任者と協同し、急変時におけるの医療に関する思いの聴き取りを継続して行う
 - ② 意思疎通が難しい方の思いをより丁寧に確認する

職員の資質の向上

1 介護力の向上

(1) 気づきの目を養い介護力を高める

- ① 日々の観察により利用者の状態を把握し、情報共有を行う
- ② 報・連・相により変化の早期発見と対応に努める
- ③ ご家族への適切な連絡及び報告を行う

2 チーム力の向上

(1) 主任、副主任の役割

- ① 円滑な情報伝達を行う
- ② 必要な知識、技術の指導と育成を行う
- ③ 業務の調整と見直しを行う

(2) 多職種連携

- ① それぞれの分野で専門性を発揮する
- ② 個別支援計画の進捗状況を相互確認する

3 業務評価の実施

- (1) 自己評価を行い日々の支援を振り返る(年2回)
- (2) キャリアパス要件の自己評価を行う(年1回)

地域生活応援センターやまさん

やまさん

- 1 本人及びご家族のニーズに応える
- 2 ワンチームを目指す

生活介護

- 1 適切なケアと個別支援の充実
 - (1) ご家族や相談支援事業所、他事業所と情報を共有し、安心した利用に繋げる
 - ①基本に沿った安全な介護を提供する
 - ②本人、ご家族からの申し出に対し速やかに対応する
 - ③利用時の様子を丁寧に伝える
 - ④個別支援会議を開催する
 - (2) コミュニケーションの推進
 - ①積極的に関わりを持ちながら思いを汲み取る
 - ②同じ目線に合わせ聞く姿勢を大切にする
 - (3) 個別支援計画に沿った支援の実施と評価
 - ①定期的に担当者(サビ管、担当職員等)と進捗状況を確認する
 - (4) 適切な感染対策の実施
 - ①感染に対する意識を高め、適切に対応する
 - ②感染対応用品を適切に管理する
 - (5) 身体状況に即した介護環境づくり
 - ①適切な取り扱い方法を学び安全に使用する
 - ②ノーリフトケアを推進する
 - ③必要な改修に取り組む
- 2 日中活動への取り組み
 - (1) 入浴時間の見直しと活動時間の確保
 - ①火、木、土曜日を午前中までに終了する
 - ②入浴と並行しての活動を提供する
 - (2) 創作活動と生産活動の提供
 - ①生活リズムを整え、「楽しみ」「やりがい」様々な作業工程を工夫する
 - ②担当者を中心に計画的に進める
 - (3) レクリエーション活動の充実
 - ①日常の中で身体を動かす機会を作る
 - ②医療的ケアの方への活動を工夫する
 - ③定期的に意見交換会を実施し、意見に対しての対応を説明する
 - (4) 個別、集団リハビリの実施
 - ①身体機能の維持に努める

- ②理学療法士が中心となり支援員、看護職員と一緒に取り組む
- ③楽しみあるリハビリを実施する
- (5)外出支援の実施
 - ①季節に応じた外出を楽しむ
 - ②地域イベント(恋鯉来まつり、まるごとみやま市民まつり)へ出店する

児童発達支援・放課後等デイサービス

1 個別療育活動・集団療育活動の推進

- (1)目的を持った活動の提供
 - ①児童が安心して集中できる環境を整える
 - ②役割を持って活動に参加する
 - ③他者と一緒に過ごす時間を共有する
 - ④外出支援を行い、地域との関わりを大切にしながら社会性を養う
- (2)個々のニーズに応じた支援
 - ①利用時の表情等の観察を行い早期発見、対応に努める
 - ②学習支援に取り組む
 - ③心身の状況や成長発達に応じた活動内容を見直す
 - ④医療的ケア児への活動を工夫する

2 家族支援への取り組み

- (1)送り時間の見直し
 - ①家族の状況に応じた調整、対応を行う
- (2)介護サービスの提供
 - ①身体介護を中心としたサービスを提供する
 - ②咀嚼、嚥下状態に応じた食事形態を提供する
- (3)保護者評価と業務改善
 - ①保護者評価を実施し、評価表に基づき業務内容の見直しを行う

日中一時支援

- 1 楽しく過ごせる活動を提供する
- 2 安心して利用できる場を提供する
- 3 栄養バランスの摂れた食事を提供する
- 4 可能な範囲での緊急時や卒業後の受け入れ体制及び送迎を支援する
- 5 対象地域は、みやま市、大牟田市、筑後市を継続する

職員の資質向上

1 新たな体制での事業所作り

- (1) 日頃の声掛けを大切にしながら、お互いに支え合う
- (2) 管理職、役付職員が率先して動き、手本となる
- (3) 毎月第3水曜日に全体会議を実施する
- (4) 機器のメンテナンスや職員研修を実施する

2 医療機関との学習会の実施

- (1) 気になる利用者に対し、事例検討会を実施する
- (2) 医療職の見解と支援の方向性を確認する

3 受診状況の活用

- (1) 緊急時に活用できる資料を作成する
- (2) 緊急時の連絡体制づくりに取り組む

相談支援センターホープ

1 つながりの構築、見守り活動の推進

(1)アウトリーチにより孤立・孤独を防ぐ

- ①定期的な連絡、訪問により見守りを継続する
- ②つながる会の案内やバースデイカード等を送付する

(2)民生委員・児童委員など地域の支援者とのネットワーク作り

- ①民生委員・児童委員、区長等の地域を支えている方への自組織を周知する

2 相談者交流「つながる会」の推進

(1)相談者が集える場の定例化

- ①交流ひろばを開催する(月数回)
- ②つながる会 涼(すずむ)を開催する(年1回)
- ③つながる会 暖(あたたまる)を開催する(年1回)

(2)気軽に立ち寄れる場の提供、誰もが集える場の拡充

- ①職員が常駐し、総合的なオープンな場所、ふらっと誰でも立ち寄れる場所を提供する(月数回)

3 情報発信等の推進

(1)ホームページの活用等による情報発信

- ①交流ひろば等の活動状況や福祉サービスに関することを随時更新する

4 相談支援の市内における基幹的機能の推進

(1)自立支援協議会の運営

- ①相談支援部会を2ヶ月に1回開催する
- ②就労支援部会を3ヶ月に1回開催する
- ③みやま市福祉課基幹会議を毎月開催する
- ④地域生活支援拠点等整備部会へ参加する

(2)個別避難計画の検討

- ①緊急性のある相談者の個別避難計画を具体化する
- ②みやま市防災対策室や関係機関とともに個別避難計画を進める

5 資質向上

(1)相談支援専門員のスキルアップ

- ①みやま市内にある相談支援事業所に向けて研修会を開催する
- ②ネットワークふくおか(福岡県内の基幹・委託相談支援事業)との情報共有、研修会に参加する

6 事務所移転を適切に進める

相談支援事業所ブレス

1 計画相談の拡充

(1) 特定相談支援開始

① 児童から大人まで継続した支援を行う

(2) 来所相談の環境改善

① 兄弟児等の同席有無を確認し、来所相談場所(やまさん、ホープ)を調整する

② 遊具等を準備し、兄弟児等が過ごせる環境を作る

2 情報交換と家族の交流の推進

(1) 電話やメール等による連絡の推進

① モニタリング時期以外にも、状況確認の連絡を行う

(2) 家族間の交流の機会を作る

① ホープとの協働によるイベント実施、ブレスによるイベントを模索する

② イベント後のアンケートを実施する

3 ホームページ開設と学校及び事業所等の訪問

(1) ホームページを開設する

① 近隣の事業所紹介などの情報発信を行う

② 定期的に更新する

(2) 行政機関との情報共有、学校及び事業所等の訪問に努める

① 行政機関(子育て課)との情報共有を定期開催する(月1回)

② 幼稚園、保育園、学校、学童、事業所等へ訪問を行う

③ みやま市結ぶ会に参加する(月1回)

各種委員会・部会

1 法人所管委員会

<広報委員会>

- ・ホームページの写真や文面をリニューアルし、多くの方々の目に留まるよう工夫する
- ・広報紙等の発行を継続する
- ・法人のパンフレットを新規作成する
- ・広報紙やホームページを活用して、情報発信していく

<衛生委員会>

- ・ストレスチェック及び健康診断を実施し職員の健康管理を推進する
- ・産業医面談やカウンセリングの機会を提案する
- ・こころの栄養日の周知を図り、より多くの職員が活用できる機会を作る
- ・5S運動(整理、整頓、清掃、清潔、習慣)を強化し職場環境の保全を行う

<虐待防止委員会>

- ・早期発見チェック及びセルフチェックを実施し、結果の分析、周知を行う
- ・不適切で気になる言葉を共有し、支援マナー向上につなげる
- ・他者の良いところへの気づきを共有し、優しい対応を推進する
- ・法人で集まり、取り組みに対する話し合いの場をもつ
- ・外部講師による意思決定支援の研修の実施

<苦情解決委員会>

- ・相談の日を開催し、苦情等への早期対応、早期解決を図る
- ・意見交換会、利用者アンケート等での意見内容を確認し、速やかな対応を行う
- ・日常支援の中で利用者からの声、意見を汲み取り、職員間で共有し、早期対応に努める

2 慈久園所管委員会・部会

<安全対策委員会>

- ・火災訓練や水害訓練等を実施し、課題を汲み上げ、防災・防犯・感染症対策等推進会議と連携する
- ・防災計画や避難確保計画、事業継続計画についての職員周知を図る
- ・感染症マニュアルに基づいた適切な対応、感染予防対策を実施する
- ・「7.14 水害の日」「3.11 震災の日」を継続し、防災に対する意識を高める
- ・リフトカー等の適切な操作と安全運転を遂行する

<入所調整委員会>

- ・待機利用者確保に向け、関係機関(相談支援事業所、医療機関など)との情報共有と相談を行う

- ・定期的、必要に応じて小委員会、外部委員会を開催し、入所必要度評価表をもとに緊急性、優先順位などを確認し、入所案内を行う
- ・入所前に利用者、家族、相談支援事業所との話し合いの場を設け、スムーズな入所案内、入所後も安心した生活が過ごせるようにサポートを行う

<事故防止委員会>

- ・事故報告、ヒヤリハットの周知方法を見直し、日常場面での気づきを委員会で集計、周知、対応(対策)することで事故の未然防止に図る
- ・日常場面での気づきやヒヤリハットをもとに事故の防止や対策の周知徹底、再発防止に努める
- ・事故発生時は、報告書の速やかな報告、小委員会での緊急性等の判断を行い、対策の徹底、再発防止を行う。必要に応じて外部委員会の開催と県、市への報告を行う

<身体拘束防止委員会>

- ・身体拘束の廃止、減少に向け、「切迫性・非代替性・一時性」の3要件を基に状態について定期的に検討を行う
- ・身体拘束防止についての研修を実施し、職員個々の理解を深める
- ・「身体拘束適正化のための指針」の整備を行う

<給食委員会>

- ・安心、安全な食事提供のため情報共有を図る
- ・利用者の心を満たし、健康を維持する食事を提案する
- ・嗜好に応じた季節感のある五感で楽しむ行事食を検討する
- ・嗜好調査を反映させた食事の工夫を行う

<ノーリフト部会>

- ・移乗器具の適正な使用方法を習得する
- ・定期的に利用者の移乗方法についての見直しを実施する
- ・機器の使用方法について定期的な研修を実施する
- ・トイレ天井走行リフトの活用を推進する

<コミュニケーション推進部会>

- ・職員自身の挨拶を率先して実践する
- ・利用者から聞き取った意見を反映した行事や日中活動を実施する
- ・利用者一人ひとり笑顔を引き出す場面や方法を探す

<保守管理部会>

- ・福祉機器、園備品等の毎月の点検の徹底を行う
- ・不具合箇所の早期発見、異常時の確認、連絡を行う
- ・設備、備品の適切な使用、管理を行い、他職員へ適切な使用、管理を周知する

<研修・マナーアップ部会>

- ・全職員対象の支援マナーチェックを実施し、評価と見直しを行う
- ・介護技術評価の検討と取り組みを行う
- ・情報共有と適切な記録方法の理解を進める
- ・キャリアパス要件についての課題を探る

3 やまさん所管委員会・部会

<地域委員会>

- ・みやま市や岩津地区の行事へ参加する
- ・高田中学校及び地域住民(民生委員等)との交流機会を作る

<事故防止委員会>

- ・事故内容を分析し、再発防止策の検討を行う
- ・口答でのヒヤリハット報告を継続することで事故を未然に防ぐ
- ・事故対策を周知し、その後の経過を追い振り返る

<身体拘束防止委員会>

- ・3原則該当、3原則非該当を明確にし、書面を分ける
- ・3原則該当者については3ヶ月毎のモニタリングを行い、拘束時間の短縮及び解除に向けた取り組みを積極的に行う

<安全対策部会>

- ・防災計画に基づいた訓練を実施し、防災に対する意識を高める
- ・避難確保計画及び感染対応マニュアル適宜見直し、適切に対応する
- ・送迎車両の自主点検等やリフトカーの適切な取り扱いと安全運転を遂行する

<ノーリフト部会>

- ・利用者、職員に負担が少ない介助方法の検討を行う
- ・福祉機器、福祉用具の使用方法を理解し、適切に使用できるよう定期的な研修を行う

<保守管理部会>

- ・福祉機器の定期点検を継続し、機器の適切な管理を行う
- ・備品等の丁寧な取り扱いや不具合等を発見した際、速やかに報告するよう呼び掛ける

<研修・マナーアップ部会>

- ・利用者家族に対する丁寧な情報伝達の検討を行う
- ・全職員の支援マナーに関する自主チェックを行い振り返る機会を持つ
- ・キャリアパス評価項目の見直し及び評価を行う